

皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。本日から令和5年度滋賀県議会定例会が開会されます。1年どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、石川県能登地方を震源とする地震について申し上げます。

皆様も御承知のとおり、先週5日に石川県能登地方において、最大震度6強の地震が発生し、多くの被害が確認されております。

県民を代表いたしまして、お亡くなりになられました方とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々、被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

現在のところ、本県では大きな被害は報告されておりませんが、県内には、琵琶湖西岸断層帯をはじめとする多数の活断層が存在しておりますことから、「県民の生命と財産を守る」という県に課された最も重要な使命を改めて意識いたしますとともに、今後、梅雨・豪雨期に入りますことから、県外で発生した災害等も踏まえ、関係機関との連携を緊密にいたしまして、引き続き、防災・減災対策の充実・強化に取り組んでまいります。

次に、改選後初の県議会定例会の開会に当たりまして、一言申し上げます。

まず、議員の皆様方におかれましては、去る4月9日に執行されました滋賀県議会議員一般選挙におきまして、県民の皆様のお期待を担われ、めでたく御当選を果たされました。執行部を代表いたしまして心からお祝い申し上げます。

議員の皆様方には、それぞれのお立場から地域の思いや課題を県政に届けることはもとより、大所高所から、県政全般に関しまして御審議いただき、県民の皆様のお負託に応えていくことについて、大きな期待が寄せら

れております。

私も初心を忘れることなく、滋賀の未来の姿をしっかりと見据え、議員の皆様と忌憚なく対話と政策議論を重ねながら、「滋賀の新しい歴史をつくる両輪」との緊張感と使命感をもって、県政発展のため全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

次に、「新型コロナウイルス感染症への対応」について申し上げます。

本県においては令和2年3月に、初めてコロナの患者が確認されましたが、これまで感染の波を繰り返しながら、はや3年を超える期間が経過いたしました。医療・介護従事者をはじめとして、県民・事業者の皆様にご多大な御協力をいただいたことにまず感謝申し上げます。

おかげさまで現在のところ、本県の新規陽性者数や医療提供体制は落ち着いた状況にあり、国においては昨日8日からコロナの位置付けを5類感染症に変更されたところであります。

こうした状況を踏まえまして、本県におきましても新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止いたしまして、感染症対策の段階的な移行に向けて、必要な見直しを実施したところでございます。

具体的には、一昨日7日をもって患者・濃厚接触者に対する外出自粛要請や、自宅療養者に対する食料品支援等を終了いたしますとともに、幅広い医療機関で受診できる体制を確保するため、医療機関に対して、コロナの診療機会を維持・拡大していただくよう協力を要請することといたしました。

一方、コントロールセンターの運営や入院病床の確保等については、段階的に縮小を進めてまいりますが、移行期間である9月末までを目途に継

続することといたします。

現在、これまでのコロナへの対応の検証を進めており、今後、懸念されます感染拡大や新しい感染症も想定しながら、引き続き、受診が必要な方に適切な医療が提供できるよう取り組みますとともに、今回の5類への移行に伴う変更内容が県民の皆様に関わりやすく伝わるよう周知に努め、感染症対策と社会経済活動の両立を図ってまいります。

さて、令和5年度は、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて主要政策をとりまとめた「第2期基本構想実施計画」および、基本構想の着実な推進を行財政面から下支えするために策定いたしました、新たな「行政経営方針」の計画期間の初年度であります。

また、昨年12月に拝命いたしました関西広域連合の連合長として、さらに、本年3月の文化庁の京都移転後に迎える最初の年度でもあります。

コロナ禍等によって変化しつつある社会・経済の新しい潮流を捉え、時代を切り拓き、広域行政や文化・歴史の視点、世界との関わりも大切にしながら新たな一步を踏み出す、節目となる年度にしてまいりたいと考えております。

そして、次世代を担う子ども・若者と共に歩む滋賀の未来を「シン・ジダイ」と位置付け、より実感ができる「健康しが」を、みんなで描き、ともに創り上げていくための取組を、「健康しが2.0」としてバージョンアップし、その成果を県民の皆様にお届けできるよう進めてまいります。

特に、未来を見据えて、「子ども・子ども・子ども」、子どものために、子どもとともにつくる県政を目指し、最重点で子ども政策に取り組むことといたします。

先月28日には、私を本部長とする「滋賀県子ども政策推進本部」を設置

したところであり、子どもたちを取り巻く社会環境の変化やコロナ禍の影響等も踏まえながら、政策の企画・立案から、財源のあり方まで幅広く議論を行い、総合的、機動的に政策づくりを進めてまいります。

また、こうした政策や行政課題に的確に対応するためにも、財政の持続可能性を確保した上で、「県庁を担うひとづくり」や「ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化」に重点的に取り組み、県民サービスの向上を図ってまいります。

いよいよビヨンドコロナ、コロナを乗り越え、新たなチャレンジをする1年にしてまいりたいと存じます。

どうか皆さん一緒に頑張りましょう。

それでは、提出いたしました案件について、御説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、予算案件が1件、条例案件が4件、その他の案件が1件、人事案件が1件の計7件でございます。

まず、議第77号は、一般会計の補正予算案でございます。国の追加対策に呼応し、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援を行うため、32億9,403万1千円の増額補正を行おうとするものでございます。

次に、議第78号から議第81号までは、条例案件でございます。

議第78号は、法令改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、議第79号は、道路交通法施行令の改正に伴い、手数料の新設を行うため、

議第80号は、国が定める指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正等に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 81 号は、バリアフリー法に基づく道路構造基準等の改正に伴い、必要な規定の整備を行うため、それぞれ改正を行おうとするものでございます。

議第 82 号は、その他の案件でございまして、専決処分について承認を求めようとするものであり、地方税法等の一部改正により、滋賀県税条例等について所要の措置を講じたものでございます。

議第 83 号は、人事案件でございまして、滋賀県監査委員に、清水 鉄次さんを選任することについて同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、岩佐前議長ならびに清水前副議長に、一言御礼と感謝を申し上げます。

コロナ禍に加えまして、ウクライナ情勢に伴う物価高騰などにより社会・経済情勢が大きく変化する中において、その手腕を遺憾なく発揮され、本県の議会運営に大変御尽力いただきましたことに、執行部を代表いたしまして、深く感謝いたし、心から御礼申し上げたいと存じます。

また、新しく就任されました奥村議長ならびに有村副議長におかれましては、御就任、誠におめでとうございまして。奥村議長におかれましては、平成 29 年度以来、2 回目の重責を担われることとなります。

将来の予測が困難な不確実性が高まる中におきまして、難しく重要な重責・職責だと存じますが、県議会における活発かつ真摯な御議論を通じ、県民の皆様の負託に応え、ますます御活躍くださいますよう御祈念申し上げますとともに、今後ともよろしく御指導賜りますこと、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます、私の提案説明とさせていただきます。

これからもどうぞよろしくお願いたします。